

平成20年度 第1回臨時会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成20年5月16日(金)午前10時
場 所 八王子市役所 教育委員会事務局

第 1 回臨時会議事日程

1 日 時 平成 20 年 5 月 16 日 (金) 午前 10 時
(委員持ち回り会議)

2 場 所 八王子市役所 教育委員会事務局

3 会議に付すべき事件

第 4 号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について (継続)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	細 野 助 博
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
生涯学習スポーツ部長	菊 谷 文 男
生涯学習総務課長	桑 原 次 夫

小田原委員長 開会

【会議録署名委員】4番 水崎知代委員

小田原委員長 議案宣告

第4号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について（継続）

桑原生涯学習総務課長 第4号議案に基づき説明。

【諮問事項】

これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について

【諮問理由】

八王子市はこれまで「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現を目指し『八王子ゆめおりプラン』を踏まえた「八王子生涯学習プラン」（平成16～20年度）を策定し、様々な取り組みを進めてきたところである。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、中央教育審議会から20年2月「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」及び同年4月「教育振興基本計画について」の答申が出され、子どもから高齢期まで国民一人ひとりが学校教育段階はもとより生涯を通じて自らを磨き高め、より良く生きるための意欲と力を鍛え豊かなものにするとともに、他と強調しながら今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することが求められている。

国を挙げてのこの要請に鑑み、生涯学習を国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考え、今後策定が予定される教育振興基本計画を見通しながら、これからの八王子市における生涯学習振興の基本方策について諮問する。

【諮問内容】

(1) 生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

市民の生涯を通じた学習や学び直しへの支援方策、身近な活動場所としての学校施設や公共施設及び民間施設の活用、産学官連携のあり方、生涯学習関連施策への進行管理と評価の仕組みづくりの導入などを、総合的・効率的に推進するための基本方策。

(2) 生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

生涯学習活動への適切な機会提供のあり方、家庭教育事業の振興方策、様々な学習情報の一元化と発信のあり方、情報発信機能の拡充など学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策。

(3) 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など施設充実の具体策

だれもが学べるまちづくりを進めるうえで、生涯学習センターや図書館等の社会教育施設の果たす役割。また、学習拠点となる施設充実の具体策及び施設を支えるサービス体制、経費の圧縮、業務の効率化など最適な運営方法。

【質疑】

小田原委員長 意見は、別添「資料1」のとおり

川上委員 意見は、別添「資料2」のとおり

小田原委員長 そのほかの委員からは、意見等なし。

小田原委員長 第4号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について（継続）は、委員の意見を踏まえた内容で議決。

【議決した内容】

諮問事項

これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について

諮問理由

八王子市はこれまで「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現を目指し『八王子ゆめおりプラン』を踏まえた「八王子生涯学習プラン」（平成16～20年度）を策定し、様々な取り組みを進めてきたところです。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、中央教育審議会から20年2月「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」及び同年4月「教育振興基本計画について」の答申が出され、子どもから高齢期まで国民一人ひとりが学校教育段階はもとより生涯を通じて自らを磨き高め、より良く生きるための意欲と力を鍛え豊かなものにするとともに、他と協調しながら今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することが求められています。

国を挙げてのこの要請に鑑み、生涯学習を国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考え、今後策定が予定される教育振興基本計画を見通しながら、これからの八王子市における生涯学習振興の基本方策について諮問いたします。

記

1. 生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

「市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会」の実現を目指すというとき、具体的に八王子市がどのような社会となることなのか、市民が共有できるコンセプト、ならびに、その社会実現に向けての進行管理と評価の仕組み。

2. 生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

生涯学習のためのこれまでの成果を整理したうえで、幼児期・学齢期・学び直し期・高齢期など（仮称）における自主的・自発的な学習活動の可能な内容の事例開発と啓発及び情報発信のあり方、ならびに、既成の学習拠点のほかに必要な環境の整備及び幼・小・中・高等学校・大学・企業等の提携モデル。

3. 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など施設充実の具体策

生涯学習センターや図書館等の社会教育施設の業務管理運営の見直しと再構築、ならびに、施設の改廃。

小田原委員長 各教育委員には、上記内容について承諾を受ける。

小田原委員長 閉会

【諮問理由】

(委員長意見)

「これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について」 の生涯学習審議会への諮問について

八王子市はこれまで「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現を目指し『八王子ゆめおりプラン』を踏まえた「八王子生涯学習プラン」(平成16～20年度)を策定し、様々な取り組みを進めてきたところである。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、中央教育審議会から20年2月「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」及び同年4月「教育振興基本計画について」の答申が出され、子どもから高齢期まで国民一人ひとりが学校教育段階はもとより生涯を通じて自らを磨き高め、より良く生きるための意欲と力を鍛え豊かなものにするとともに、他と強調しながら今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することが求められています。

国を挙げてのこの要請に鑑み、生涯学習を国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考え、今後策定が予定される教育振興基本計画を見通しながら、これからの八王子市における生涯学習振興の基本方策について諮問いたします。

(以下の記事は、何のために付け加えられているのか理解できない。

・「教育」と「生涯学習」とが「や」で並べられると、上記の考え方と合わなくなる。また、「生涯学習の向上」とはどのようなことを言うのかも分らない。上記で言う「生涯学習」と本段の「生涯学習」とは、かなり隔たりがある。

・「学んでいない人」という言い方はどこから発想されるのか？ 様々な学び方がある中で、生涯学習にかかわる行政の役人的発想は一切排除すべきである。

以下、分らない言い回しが多く《たとえば「学び直し教育」って何とか、「学校教育」は一通過時期ないし段階と捉えるということであって「一環」ではないとか》、「知の循環」と言っても、「学び直し」と言っても空虚に響くだけ。「国を挙げての要請」となっていない表れか？ とすると、上記コノ部分も削除か？

（というわけで、以下は不要と思います。）

だれもが生涯を通じて学び続けられるまちを目指して

これからの時代は、社会全体で教育や生涯学習の向上に取り組んでいく必要がある。その中で、本市は、学んでいない人が学ぶきっかけを手にし、学び続けることができるまちを、また、学んでいる人がより深く学ぶことができるまちを目指す。そして、そうした学び手がやがて教え手や実践者となり、学んだことや身に付けたことを地域や社会に還元していくことで、知の循環が図られるまちを目指していく。

また、学び直し教育を推進し、学校教育をも生涯を通じて学び続けることの一環と捉え、生涯を通じて自ら学習することや学び直すことができる体系や環境を整備していく。さらに、学園都市である本市の特性を活かして、企業と大学、そして行政と地域社会が連携して、市民の学習ニーズや学び直しに添えていくことを視野に入れ、だれもが生涯を通じて学び続けられるまち、また、学んだことが地域や社会に還元されるまちを目指していく。

（記については、各事項で「生涯学習の支援・学習活動の機会の提供・サービス体制」、「学習情報の一元化・情報の提供方法・情報発信機能の拡充」、「評価の仕組み・評価方法・業務の効率化」などダブっているので、わざわざ3事項に分ける意味があるのかを教育

総務課長に伝えたつもりですが、どうも理解されなかったようです。

これについてもきわめて遺憾な内容です。)

記

4. 生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

~~「市民の生涯を通じた学習や学び直しへの支援方策、身近な活動場所としての学校施設や公共施設及び民間施設の活用、産学官連携のあり方、生涯学習関連施策への進行管理と評価の仕組みづくりの導入などを、総合的・効率的に推進するための基本方策。一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会」の実現を目指すというとき、具体的に八王子市がどのような社会となることなのか、市民が共有できるコンセプト、ならびに、その社会実現に向けての進行管理と評価の仕組み。~~

5. 生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

~~生涯学習活動への適切な機会提供のあり方、家庭教育事業の振興方策、様々な学習情報の一元化と発信のあり方、情報発信機能の拡充など学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策。のためのこれまでの成果を整理したうえで、幼児期・学齢期・学び直し期・高齢期など（仮称）における自主的・自発的な学習活動の可能な内容の事例開発と啓発及び情報発信のあり方、ならびに、既成の学習拠点のほかに必要な環境の整備及び幼・小・中・高等学校・大学・企業等との提携モデル。~~

6. 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など施設充実の具体策

~~だれもが学べるまちづくりを進めるうえで、生涯学習センターや図書館等の社~~

会教育施設の果たす役割。また、学習拠点となる施設充実の具体策及び施設を
支えるサービス体制、経費の圧縮、業務管理の効率化など最適な運営方法の見
直しと再構築、ならびに、施設の改廃。

【諮問理由】

(川上委員意見)

「これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について」 の生涯学習審議会への諮問について

八王子市はこれまで「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現を目指し『八王子ゆめおりプラン』を踏まえた「八王子生涯学習プラン」(平成16～20年度)を策定し、様々な取り組みを進めてきたところである。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、中央教育審議会から20年2月「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」及び同年4月「教育振興基本計画について」の答申が出され、子どもから高齢期まで国民一人ひとりが学校教育段階はもとより生涯を通じて自らを磨き高め、より良く生きるための意欲と力を鍛え豊かなものにするとともに、他と強調しながら今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することが求められている。

され、・・・された。あるいは され、・・・されている。としたら如何でしょう。意欲と力を 鍛える との表現が少々気になります。

国を挙げてのこの要請に鑑み、生涯学習を国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考え、今後策定が予定される教育振興基本計画を見通しながら、これからの八王子市における生涯学習振興の基本方策について諮問する。

だれもが生涯を通じて学び続けられるまちを目指して

これからの時代は、社会全体で教育や生涯学習の向上に取り組んでいく必要がある。その中で、本市は、**学んでいない人**が学ぶきっかけを手にし、学び続けることができるまちを、また、学んでいる人がより深く学ぶことができるまちを目指す。そして、そうした学び手がやがて**教え手や実践者となり**、学んだことや身に付けたことを地域や社会に還元していくことで、知の循環が図られるまちを目指していく。

学んでいない人 このような表現はしない方が良いでしょう。

新たに学ぶ人 **新たに学ぼうとする人** としたら如何でしょうか。

教え手や実践者となり は 削除して良いと考えます。

また、学び直し教育を推進し、学校教育をも**生涯を通じて学び続けること**の一環と捉え、生涯を通じて自ら学習することや学び直すことができる体系や環境を整備していく。さらに、学園都市である本市の特性を活かして、企業と大学、そして行政と地域社会が連携して、市民の学習ニーズや学び直しに応えていくことを視野に入れ、だれもが生涯を通じて学び続けられるまち、また、学んだことが地域や社会に還元されるまちを目指していく。

生涯を通じて学び続けること を **生涯学習** とすると良いと思います。

記

7. 生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

市民の生涯を通じた学習や学び直しへの支援方策、身近な活動場所としての学校施設や公共施設及び民間施設の活用、産学官連携のあり方、生涯学習関連

施策への進行管理と評価の仕組みづくりの導入などを、総合的・効率的に推進するための基本方策。

8. 生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

生涯学習活動への適切な機会提供のあり方、家庭教育事業の振興方策、様々な学習情報の一元化と発信のあり方、情報発信機能の拡充など学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策。

9. 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など**施設充実**の具体策

だれもが学べるまちづくりを進めるうえで、生涯学習センターや図書館等の社会教育施設の果たす役割。また、学習拠点となる**施設充実**の具体策及び**施設を支える**サービス体制、**経費の圧縮**、業務の効率化など最適な運営方法。

施設充実 **施設**だけでなく **機能** を入れると良いと思います。

施設を支える のでしょうか？**学習を支える** のではないのでしょうか？

経費の圧縮 は ここに必要なのですか？少々気になります。

上会議録は事実に相違することがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員